

(前ページから)

総社市に移譲された事務とその主なもの	担当窓口（従来の県の担当窓口）	備考
未熟児の訪問指導に関する事務 ・未熟児の訪問指導 ・低体重児の届出の受理	保健福祉部 こども課 母子保健係 (☎②8261) (倉敷保健所保健課 ☎086-434-7025)	
未熟児の養育医療に関する事務 ・養育医療給付申請書の受理 ・養育医療継続申請書の受理 ・養育医療券記載事項変更届の受理 ・養育医療券再交付申請書の受理		
身体障がい者相談員の委託	保健福祉部福祉課長寿・障がい係 (☎②8269) (県庁障害福祉課 ☎086-226-7345)	相談員の証明書は、市長が発行しますが、相談業務に変更はありません。
知的障がい者相談員の委託		
煙火（花火）に関する火薬類の消費許可等 ・煙火の消費の許可 ・煙火の消費場所への立入検査	消防本部予防課予防係 (☎②8342) (備中県民局協働推進室 ☎086-434-7008)	
電気用品販売事業者等に関する報告徴収等	生活環境部まちづくり支援室生活安全係 (☎②8249) (県庁消防保安課 ☎086-226-7296)	
電気用品販売事業者に対する立入検査等		
商工会議所の定款変更認可等 ・特定商工業者の基準従業員数等の引き上げ許可 ・法定台帳の作成期間の延長及び通知 ・特定商工業者の負担金賦課の許可 ・定款の変更認可 ・収支決算等の受理 ・報告徴収、業務状況等の検査 ・商工会議所の業務の一時停止 ・業務の一時停止等を行う場合の意見聴取 ・経済産業大臣への報告	経済部商工観光課商工観光労政係 (☎②8276) (県庁経営支援課 ☎086-226-7353)	経済産業大臣の権限に係る事務は従来どおり中国経済産業局が窓口です。
耕作目的の農地の権利移動の許可 ・農地法第3条第1項の規定による農地及び採草放牧地に係る所有権の移転等の許可 ・上記許可に係る立入調査、通知及び報告の徴収等	農業委員会事務局 (☎②8313) (備中県民局農業振興課 ☎086-434-7031)	
土地改良区等における換地計画に関する事務 ・換地計画の認可申請 ・換地処分の届出	経済部耕地課耕地係 (☎②8296) (備中県民局農地農村計画課 ☎086-434-7034・7035)	
土地改良区の定款等に関する事務 ・定款変更の認可申請 ・役員就退任等の届出		
土地改良区の監督に関する事務 ・土地改良区の検査		
土地改良区等における事業計画の適否決定及び認可 ・事業計画の認可申請 ・工事完了の届出		
市町村区域内の町又は字の区域変更等 ・町又は字の区域変更等の告示	総務部総務課行政係 (☎②8218) (県庁市町村課 ☎086-226-7271)	
県指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等（軽微な変更に係るもの）	教育委員会文化課文化財係(☎②8363) (県教育委員会文化財課 ☎086-226-7601)	許可権限は県から市に移譲されますが受付は従来から市で行っています。
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務 ・土地の買取りの協議を行う地方公共団体等の決定及び当該地方公共団体等が買取りの協議を行う旨の通知 ・土地の買取りを希望する地方公共団体等がない旨の通知	建設部都市計画課都市計画係 (☎②8302) (県庁都市計画課 ☎086-226-7495)	

組織再編

市の窓口が一部変更

4月1日から市民サービスの向上のため、健康づくり、国民年金、保険医療、福祉、介護保険などの窓口が変わります。ご注意ください。

少子・高齢社会に対応するため、保健福祉部を中心に市役所の組織を4月1日から再編しました。これまでの健康管理課・保険年金課・社会福祉課・高齢者福祉課は、左表の課（係）名に変更。総合的な子育ての支援や介護保険、健康づくり、障がい者の自立支援などに配慮して、市民

の皆さんに一層分かりやすい組織となるように努めました。なお、「子育て懇談会」や「ファミリーサポートセンター」は、「こども課子育て支援係」の窓口へ変更となります。国体室は3月末日で廃止となりました。

問い合わせ 総務課行政係 (☎②8218)

●保健福祉部の課・係名など

(平成18年4月1日から)

課名	係名(窓口番号)	電話番号	主な取扱業務
健康づくり課	健康増進係	②8259	健康づくり・健康増進事業、老人保健事業
	保険年金係(4番)	②8257	国民健康保険、老人医療、国民年金
福祉課	福祉総務課(6番)	②8264	地域福祉、民生委員児童委員、戦傷病者等の援護等
	長寿・障がい係(7番)	②8269	高齢者・障がい者の在宅福祉の支援、高齢者・障がい者の福祉施設などへの入所
	保護係(8番)	②8266	生活保護
こども課	子育て支援係(9番) (家庭児童相談室)	②8268 (②8267)	児童手当、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
	児童保育係(10番)	②8265	保育所への入所、放課後児童クラブ
	母子保健係(11番)	②8261	母子保健事業、児童の予防接種事業
介護保険課	介護保険係(5番)	②8369	介護保険
	地域包括支援センター	②8244	地域支援事業、介護予防マネジメント

【各課のEメールアドレス】健康づくり課 kenkou@city.soja.okayama.jp
福祉課 fukushi@city.soja.okayama.jp こども課 kodomo@city.soja.okayama.jp
介護保険課 kaigo@city.soja.okayama.jp

事務移譲

県の事務や権限の一部移譲

岡山県の事務や権限の一部が、4月1日から総社市に移譲されます。

岡山県が県下市町村との協議によって策定した「事務・権限委譲計画」に基づき、4月1日から県の事務や権限が総社市に移譲されました。

申請や届出の受付窓口が県から市へ変更となった事務もありますので、ご注意ください。

問い合わせ 総務課行政係 (☎②8218)

●岡山県から総社市へ移譲される事務や権限

総社市に移譲された事務とその主なもの	担当窓口（従来の県の担当窓口）	備考
鳥獣の保護及び狩猟の適正化（傷病鳥獣の保護目的） ・全ての野生の鳥獣の捕獲等の許可（傷病鳥獣の保護目的）	経済部農林課農林係 (☎②8271) (備中県民局森林課 ☎086-434-7061)	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化（農林水産業被害防止目的） ・次の野生の鳥獣の捕獲等の許可（農林水産業被害防止目的）カワウ、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、トビ（鳥類10種）		キジバト、カワラバト（ドバト）、ヒヨドリ、ニユナイズズメ、スズメ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、(鳥類7種)ニホンザル、タヌキ、イノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ(獣類6種)については、従来から各市町村が担当窓口です。
[*] ディスプレイ販売中止等の措置の勧告等 ※ディスプレイ＝野菜くずや魚の骨などの生ごみを砕いて、台所から水と一緒に排水する設備	生活環境部環境課環境係 (☎②8256) (県庁環境管理課湖沼清流保全班 ☎086-226-7301)	
有料老人ホームの設置届出受理等 ・有料老人ホームの設置届出の受理 ・有料老人ホームの廃止等の届出の受理 ・有料老人ホーム設置者に対する報告の徴収及び調査 ・有料老人ホーム設置者に対する改善命令	保健福祉部福祉課長寿・障がい係 (☎②8269) (備中県民局健康福祉課 ☎086-434-7054)	地域密着型サービスとなる定員30人未満の介護専用型特定施設に係る有料老人ホーム以外のものは、従来どおり県民局が担当窓口です。

(次ページへ続く)